

インフルエンザの出席停止期間について

【インフルエンザと診断された場合の出席停止期間について】
発症した後**5日**を経過し、かつ、解熱した後**2日**を経過するまで。

【インフルエンザ出席停止期間の考え方】
発症した日・発熱した日を**0日目**とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。
そのため最短でも**6日目**からしか登校できないことになります。

	発症 0日目 (/)	発症 1日目 (/)	発症 2日目 (/)	発症 3日目 (/)	発症 4日目 (/)	発症 5日目 (/)	発症 6日目 (/)	発症 7日目 (/)	発症 8日目 (/)
1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日			登校可		
2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日		登校可		
3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可		
4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可	
5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可

※出席停止期間がよくわからない場合は、学校（52-3420）へお問い合わせください。